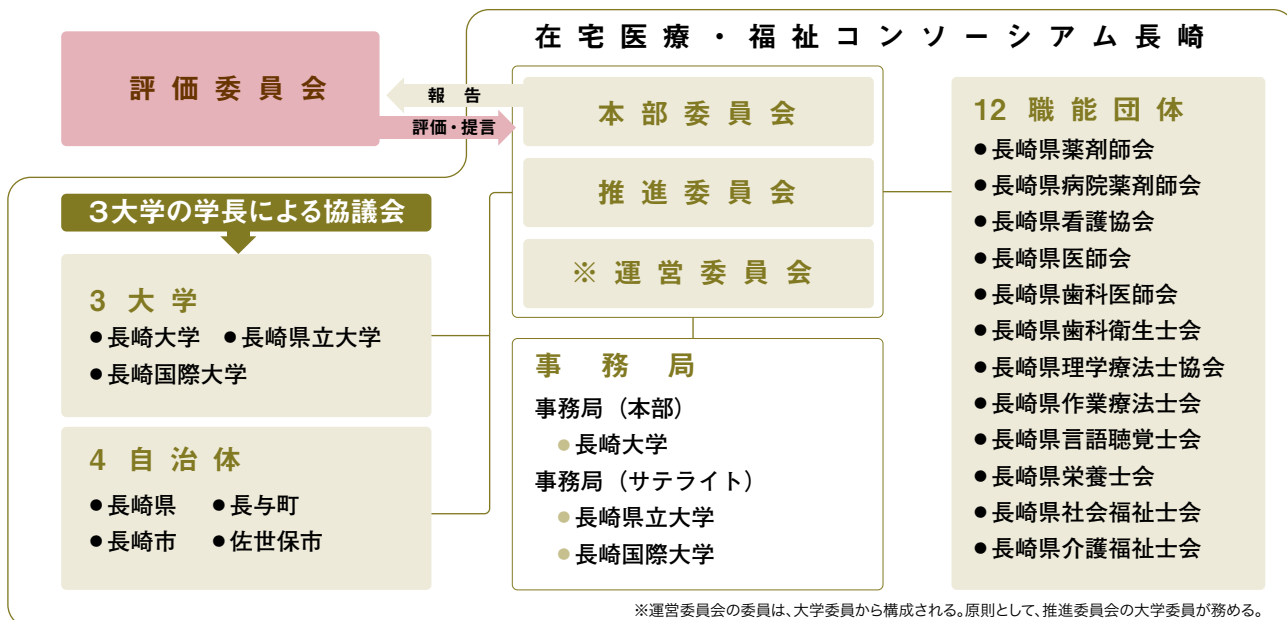


実施体制

運営体制と評価体制



・コンソーシアムを構成する自治体・職能団体は、大学との協働により科目の開発、授業担当者の派遣、実習施設の提供、実施後の科目の点検を行い、更にプロジェクト全体の評価を行う。
 ・本部委員会(年2回)、推進委員会(年2回)、運営委員会(年6回)を開催することにより、連携機関との定期的な協議の場を設ける。

本部委員会

本部委員会は、コンソーシアムの組織における最上位に位置する意思決定機関であり、コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業運営について審議する。

本部委員会		3 大学		4 自治体		12 職能団体	
長崎大学	調 漸 (委員長)	長崎県	濱本 磨毅穂	長崎県薬剤師会	宮崎 長一郎	長崎県病院薬剤師会	佐々木 均
	下川 功	長崎市	早田 篤	長崎県看護協会	副島 都志子	長崎県医師会	蒔本 恭
	松坂 誠應	長与町	田島 弘明	長崎県歯科医師会	許斐 義彦	長崎県歯科衛生士会	猪野 恵美
	中山 浩次	佐世保市	赤瀬 隆彦	長崎県理学療法士協会	塩塚 順	長崎県作業療法士会	沖 英一
	中山 守雄			長崎県言語聴覚士会	田上 由貴子	長崎県栄養士会	吉田 共榮
	中嶋 幹郎			長崎県社会福祉士会	毛利 宣子	長崎県介護福祉士会	有村 俊男
長崎県立大学	松本 幸子 (副委員長)						
	大曲 勝久						
	庄山 茂子						
長崎国際大学	榊原 隆三 (副委員長)						
	姫野 勝						
	矢野 捷介						
	木村 勝彦						

平成26年3月現在

推進委員会

推進委員会は、コンソーシアムの組織における事業推進機関であり、コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業内容及び事業計画について審議し、その結果を本部委員会と運営委員会に報告する。



運営委員会

運営委員会は、コンソーシアムの組織における実行機関であり、コンソーシアムが連携取組を円滑に展開するための事業内容及び事業計画の立案、連携取組の実行の任務に当たり、その内容を推進委員会に報告する。



※運営委員会の委員は、大学委員から構成される。原則として、推進委員会の大学委員が務める。

評価委員会

評価委員会は、コンソーシアムの組織における評価機関であり、連携取組の内容に対する評価及び提言を行う。

評価委員会

九州大学医学部	吉田 素文
九州大学歯学部	中村 誠司
熊本大学薬学部	丸山 徹 <small>委員長</small>
神戸市看護大学	鈴木 志津枝
長崎リハビリテーション病院	栗原 正紀
九州女子大学家政学部	巴 美樹
長崎ウエスレヤン大学	森 泰一郎
日本在宅薬学会	狭間 研至

平成26年3月現在